

学校給食食材 平成29年9月11日（月）

単位 Bq/kg

使用日	検査品目	生産地	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
			ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月11日	チンゲン菜	埼玉	不検出 < 6.3	不検出 < 5.7	不検出 < 5.1	不検出 < 10.8
9月11日	調理用牛乳	埼玉	不検出 < 6.6	不検出 < 5.4	不検出 < 5.1	不検出 < 10.5
9月12日	玉ねぎ	北海道	不検出 < 6.2	不検出 < 5.4	不検出 < 4.9	不検出 < 10.3

給食1食分

使用日	学校給食センター 献立	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月11日	菅間学校給食センターAブロック ・ごはん ・沢煮椀 ・いかフライ ・わかめ炒め ・牛乳	不検出 < 10.2	不検出 < 8.9	不検出 < 8.1	不検出 < 17.1

測定方法

- 株式会社テクノエーピー社のベクレルモニターTN300B（NaIシンチレーションスペクトロメーター）を用い、検査を実施しております。
- 「不検出」とは、放射性物質が存在しない、または、測定機器の検出下限値未満であることを示します。
- 検出下限値は、各欄において端数処理をしておりますので、合算値とずれる場合があります。

【参考】食品衛生法の規制値（単位 ベクレル/kg）

放射性セシウム （セシウム134 及び137）	ミネラルウォーター類	10
	原料に茶を含む清涼飲料水 飲用に供する茶	
	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	50
	上記以外の食品	100